

母子健康手帳の交付

窓口で、「妊娠届出書」に医療機関名、出産予定日等を記入し、母子健康手帳を受取ります。身元確認書類と産婦人科の診察券が必要となります。診断書不要。母子健康手帳には、妊娠中の経過や、お子さんの成長、予防接種等の記録をします。

※持ち物等の詳細は川崎市ホームページでご確認ください。

- ・窓口：宮前区役所地域支援課（☎044-856-3302）
- ・時間：月～金 8:30～17:00（祝祭日、年末年始を除く）

一緒にこんなものも受取ります。

妊婦健康診査の費用補助券、歯っぴーファミリー健診受診票、
出産応援ギフト申請案内、産婦健康診査受診券など



妊婦健康診査

定期的な健康診査により、母子の健康状態を確かめます。母子健康手帳と一緒に受取る補助券が利用できます。[実施：産婦人科医療機関等]

両親学級

妊娠中の健康や赤ちゃんとの生活について学ぶ講座です。
無料。要予約。

※内容が変更される場合がありますので、川崎市ホームページ
でご確認ください。

- ・対象：初めて出産される方
※妊娠 20 週～28 週までに受講してください。
- ・日時：原則、第 2・3（木）9:00～11:30
- ・会場：宮前区役所
- ・問合せ：宮前区役所地域支援課（☎044-856-3302）

平日の両親学級に参加できない方は…

- プレパパ・プレママ教室（川崎市看護協会で土曜開催。有料。予約制。）
 - 両親学級（川崎市助産師会で日曜開催。有料。予約制。）
- ※詳細は、各団体のHPでご確認ください。



歯っぴーファミリー健診

妊婦さんとそのパートナー向け歯科健診。[実施：市内登録歯科医院]
1人 500円（生活保護受給世帯と市民税非課税世帯の方等は無料）。



その他の支援

☐川崎市風しん対策事業（☎川崎市予防接種コールセンター ☎044-200-0142）

妊娠を希望する女性とそのパートナー、妊婦さんのパートナー及び昭和34年4月2日から平成元年4月1日生まれの男性を対象に、風しん抗体検査の無料実施と、抗体価の低い方へのワクチン接種費用の一部助成をしています。対象者の詳細や注意事項等は、市のホームページ等でご確認ください。

☐出産育児一時金（☎ご加入の健康保険組合等）

出産したら支給されます。健康保険から医療機関へ直接支払う「直接支払制度」を利用し、出産費用にあてることができます。

☐産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業 ※P.73 参照

☐妊娠・出産 SOS（☎川崎市助産師会 ☎044-819-4635）

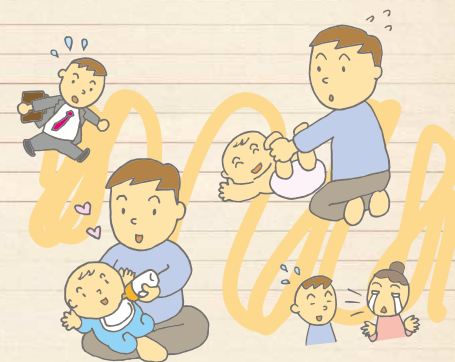
妊娠や出産についての悩みを電話で相談できます。（平日 13:00～16:00）



Column パパも一緒に準備しよう！

赤ちゃんが生まれてからの生活はとっても大変。赤ちゃんは一日中、授乳やおむつ替えが必要で、真夜中でも早朝でも泣き出してしまいかもしれません。ママはホルモンの変化でイライラしたり涙もろくなったりしやすく、サポートが必要です。

女性に比べ、男性は、なかなか親となる実感が得られにくいものですが、プレパパ教室に参加したり、産院へ付き添ったり、赤ちゃんが生まれてからの生活をシミュレーションしながら、パパになる準備ができるとよいですね。



出生時の手続き

赤ちゃんが生まれたら、手続きをしましょう。

名称	期日	内容	問合せ
出生届	出生日から14日以内	以下を用意し届出をします。戸籍、住民票へ記載され、マイナンバーが作られます。 ①出生証明書（出産した医療機関等で渡されます）、②印鑑、③母子健康手帳、④届出人の身分証明書	住民登録地・本籍地・出生地の役所
出生連絡票		母子健康手帳についている二次元コードから手続き出来ず（郵送可）赤ちゃん訪問のご案内等で使われます。	宮前区役所地域支援課 TEL 044-856-3302
児童手当		中学校修了前のおおさんを養育している方に支給されます。（申請月の翌月から支給。さかのぼりなし。）	宮前区役所区民課 TEL 044-856-3141
小児医療費助成		中学3年生までおおさんの保険医療費の自己負担額が助成されます。	宮前区役所保険年金課 TEL 044-856-3275
健康保険		おおさんの健康保険加入手続きをします。	ご加入の健康保険組合等

赤ちゃん訪問

以下のいずれか、出生連絡票で希望した内容で実施されます。

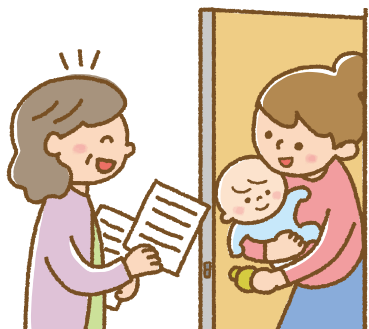
■新生児訪問

保健師（または助産師や看護師）が御家庭に伺います。赤ちゃんの体重測定のほか、産後の体調や赤ちゃんのことなどを相談できます。お宅におじゃましての訪問になります。

■こんにちは赤ちゃん訪問

区役所で研修を受けた訪問員が訪問し、地域情報をお届けします。玄関先での訪問になります。

問 宮前区役所地域支援課 TEL 044-856-3302



その他の支援

■養育医療（問 宮前区役所児童家庭課 TEL 044-856-3258）

体重2,000g以下または身体の発育が未熟なまま生まれた赤ちゃんが、指定養育医療機関に入院した時、入院医療費の一部を市が負担します。

■産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業

育児・家事が困難な家庭にヘルパーを派遣します。 ※ P.73 参照

■ふれあい子育てサポート事業

保育園・幼稚園等への送迎などのお手伝いが受けられます。 ※ P.74 参照

■産後ケア事業

出産後、育児等の支援が必要な方へ、産後ケアを行います。 ※ P.73 参照

■国民健康保険料の軽減制度（問 宮前区役所保険年金課 TEL 044-856-3156）

産前産後期間に相当する国民健康保険料を減額します。

■国民年金保険料の免除制度（問 宮前区役所保険年金課 TEL 044-856-3154）

産前産後期間の一部の国民年金保険料を免除します。

先天性代謝異常等検査

出産時に実施される、先天性代謝異常等を早期に発見するための検査です。

- ・費用：県内医療機関は検査料無料、採血料自己負担。（県外の場合は出産した医療機関か医療機関所在地の自治体へお問合せください。）
- ・実施：出産した医療機関等

Column 産後のお母さんの身体や心の変化

産後2～3か月の頃は心身ともに疲れが出やすい時期です。赤ちゃんのお世話で自分のことが後回しになりがちですが、食事や睡眠を上手に取れるよう心がけていきましょう。

産後のホルモンの変化や、慣れない育児の疲れなどが原因で、わけもなくイライラしたり涙もろくなったりする可能性があります。次第に回復しますが、気分の落ち込みが続く場合などは「産後うつ」の可能性もあります。医師や保健師、助産師へ早めに相談しましょう。



問 宮前区役所地域支援課 TEL 044-856-3302

乳幼児健康診査

個別通知が届いたら受診しましょう。

種別	受診期間	内容	実施場所
3～4か月児	生後4か月の前後15日以内	身体計測、診察、相談	市内協力医療機関
7か月児	生後7か月の前後15日以内	身体計測、診察、相談	市内協力医療機関
1歳6か月児	満1歳6か月から1歳8か月まで	身体計測、診察、歯科健診、相談	区役所
3歳児	満3歳6か月から3歳8か月まで	身体計測、診察、歯科健診、視聴覚健診、尿検査、相談	区役所
5歳児	満5歳から2か月間	身体計測、診察、尿検査	市内協力医療機関

☎ 宮前区役所地域支援課 ☎ 044-856-3302

歯科健診・相談

名称	内容
1歳6か月児歯科健診 (個別通知)	1歳6か月児健康診査と同時実施。
3歳児歯科健診 (個別通知)	3歳児健康診査と同時実施。
スマイル歯みがき教室 (希望制、要予約)	就学前のお子さんと保護者を対象として、歯科保健指導を実施。 (詳細はHP等をご確認ください。)

予約方法など、詳しくは川崎市ホームページをご確認ください。

<http://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000035458.html>



川崎市 乳幼児歯科



☎ 川崎市健康福祉局保健医療政策部歯科保健政策担当
☎ 044-201-3182

定期予防接種

- ・実施場所：市内協力医療機関
※川崎市外の医療機関で定期予防接種を希望する場合は「予防接種依頼書」が必要です。事前にご相談ください。
 - ・持ち物：①予防接種予診票（生後1か月になった月の月末に郵送されます。）
②母子健康手帳
※保護者が同伴できない場合は、事前にご相談ください。
- ☎ 川崎市予防接種コールセンター ☎ 044-200-0142 ☎ 044-200-3928 (月～金 8:30～17:15)

- 小学校就学前までに受けられる定期予防接種の種類と対象年齢（令和5年4月現在）

年齢	接種回数	年齢																																										
		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8																									
生	1価	2回	①	②	1回目は生後6週以後、2回目は4週以上の間隔をあけて生後24週までに完了 (1回目の接種は生後14週6日までに進行することが推奨されています)																																							
	5価	3回	①	②	③	1回目は生後6週以後、2回目、3回目は4週間以上の間隔をあけて生後32週までに完了 (1回目の接種は生後14週6日までに進行することが推奨されています)																																						
不	B型肝炎	3回	①	②	③																			1歳に 至るまで																				
不	Hib感染症 (ヒブワクチン)	4回	①	②	③																			④	5歳(60月)に 至るまで																			
不	小児の肺炎 球菌感染症	4回	①	②	③																			④	5歳(60月)に 至るまで																			
不	ジフテリア 百日せき ポリオ 破傷風 (DPT-IPV)	4回	①	②	③																			④	7歳6か月(90月)に 至るまで																			
生	BCG (結核)	1回					①																			1歳に 至るまで																		
生	麻しん 風しん (MR)	2回																			1歳になったら すぐ受けましょう!						①	生後24月に 至るまで						②	小学校入学前1年間 (誕生日により年齢は異なります)									
生	水痘 (水ぼうそう)	2回																			①②						生後36月に 至るまで																	
不	日本脳炎	3回																			①②③						7歳6か月 (90月)に 至るまで																	

🔲：無料で受けられる時期 🟡：接種をお勧めしている時期

☎：不活性化ワクチン 生：生ワクチン
注射生ワクチンと次の注射生ワクチン：27日以上（4週間後の同じ曜日）から接種可能
①②③④ 何回目の接種かを表します。

※ Hib 感染症及び小児の肺炎球菌感染症は接種開始月齢により接種回数異なります。
※ 予防接種には、法律に基づき市区町村が主体となって実施する「定期接種」のほか、希望する方が各自で受ける「任意予防接種」(おたふくかぜ) もあります。任意予防接種については、かかりつけ医にご相談ください。

食と健康教室

お子さんの食事と健康についての教室を開催します。

- ・会場：宮前区役所健診ホール
- ・申込：宮前区役所ホームページから「離乳食教室」または「幼児食教室」で検索、Web 予約。
☎ 宮前区役所地域支援課 ☎ 044-856-3256



名称	対象	内容	日程
初期食教室	4 か月以降のお子さんの保護者	離乳食の始め方や進め方	第2 (火)・第3 (月) 10:00 ~ 11:00
中・後期食教室	6 ~10 か月のお子さんの保護者	2 回食、3 回食の離乳食の進め方	毎月1回 (原則、第1 (月)) 10:00 ~ 11:00
幼児食教室	1 歳3 か月~2 歳児のお子さんの保護者	幼児期の食生活・お口のケアについてのお話	年6回 (原則、奇数月第4 (金)) 10:00 ~ 11:00

- ・離乳食と幼児食の資料はこちらからも見られます。



子どもの食事と栄養
~乳幼児~サイト



10 倍がゆ
~はじめての離乳食~
(Youtube)

育児相談

育児等について相談できます。※下記日時以外も電話等で随時可能。

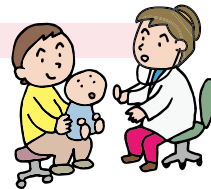
- ・日時：第3 (水) 9:00 ~ (予約制)
- ・会場：宮前区役所健診ホール
- ・内容：身長・体重測定、育児相談 (保健師等)、
栄養・食事相談 (栄養士)、歯科相談 (歯科衛生士)、産後のからだ・こころの相談 (助産師)

☎ 宮前区役所地域支援課 ☎ 044-856-3302

※予約方法など詳しくは川崎市ホームページをご確認ください。



育児相談
ホームページリンク



Column なんで泣くんだろう？困ったら？

赤ちゃんはとてもよく泣きます。泣いて大人を呼び、抱いてもらったり授乳やおむつ交換をしてもらうことで、お互いの絆がしっかりと結ばれていきます。

こんなこと試してみよう！

- ① 授乳してみよう！
- ② オムツ交換してみよう！
- ③ 体温調整してあげよう！
- ④ いつもと違う様子はないかな？
- ⑤ ゆっくりしたリズムで抱っこしてみよう！
- ⑥ 一緒にお散歩にいこう！
- ⑦ おはなししてあげよう！
- ⑧ おんがくを聞かせてあげよう！
- ⑨ 周りの人に SOS を出してみよう！
- ⑩ 誰かに相談してみよう (P.78 参照)



育児・家事支援

川崎市産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業

育児・家事が困難な家庭にヘルパーを派遣します。

- ・対象：市内に居住する産前から産後6 か月 (例：1 月1 日のご出産の方は7 月1 日) を迎える日まで (多胎児の妊産婦については産後1 年を迎える日まで) の妊産婦で、体を休めたい時や体調不良等がある人で、昼間他に育児や家事を行う人がいない人
- ・内容：・育児支援 (授乳、おむつ交換、沐浴介助等)
・家事支援 (食事準備及びあと片付け、買い物、洗濯等)
- ・派遣時間：8:00 ~ 19:00 (1 回2 時間以内、1 日2 回まで、延べ20 回まで。多胎児の場合は延べ60 回まで。)
- ・申込：原則派遣開始希望日の7 日前までに、直接、認定事業者へ申込。
☎ 川崎市こども未来局児童家庭支援・虐待対策室母子保健担当 ☎ 044-200-2450

施設名称	所在地	電話番号	利用者負担額 (1 回あたり)
株式会社 mai・chai・mai (マイ・チャイ・マイ)	中原区	044-431-3296	2,050 円
宮前家事介護ワーカーズ・コレクティブさんさん	宮前区	044-852-7747	1,860 円
株式会社ポピンズファミリーケア	東京都渋谷区	03-3447-2292	2,050 円
ドゥーラ協会認定 ドゥーラかわさき	中原区	HP から申込み	2,050 円
湘南コンシェル	横浜市西区	0800-888-3270	2,050 円
株式会社ベアーズ	東京都中央区	0120-552-445	2,050 円

※最新の情報は川崎市ホームページをご確認ください。

産後ケア事業

「出産後手伝ってくれる人がいない」「産後のからだをゆっくり休めたい」など、産後ケアを必要とする方へケアを行います。妊娠32 週から事前申請ができるので、早めの申請をお勧めします。

- ・対象：市内在住の生後4 か月未満の乳児とその母親 (医療が必要な方はご相談ください。)
- ・内容：授乳や沐浴についての相談、乳房管理・トラブルケア、赤ちゃんのお世話の仕方や様子の見方の相談・支援、ママのケアなど
- ・利用方法：宿泊型、訪問型、日帰り型
- ・申請方法：①川崎市ホームページから e-KAWASAKI で申請。(事前登録が必要です)
②妊娠32 週から申請できます。

詳細は「川崎市 産後ケア」で検索してください。

☎ こども未来局児童家庭支援・虐待対策室母子保健担当 ☎ 044-200-2450

Column 子育ての疑問・心配

離乳食ってむずかしい？ ~離乳食のはじめ方~

離乳食はむずかしいものではありません。気負わずに、毎日続けていくことが大切です。赤ちゃんにも個人差があり、食欲も様々です。嫌がる時は無理せず、3~4日休んでまた始めてみましょう。おかゆを嫌がるようなら、野菜のペーストを試してみましょう。ゆったりとした進め方が大切です。

歯磨きはいつから？ 下の歯が生えてきたら、ガーゼで拭いたり、機嫌の良い時にお口の周りに触れるなど楽しくスキンシップをして触れることに慣れさせましょう。上の前歯はむし歯になりやすいので、上の前歯が生えてくる10 か月頃から、まずは夜寝る前に1回、仕上げみがきを始めましょう。お子さんが自分で歯ブラシを使う時には、必ず大人が付き添い、事故が起こらないように見守ることが必要です。



ふれあい子育てサポート事業

育児の援助をしたい人（子育てヘルパー会員）と援助を受けたい人（利用会員）が、それぞれふれあい子育てサポートセンターに会員登録し、会員相互による育児援助活動を行う事業です。

- ヘルパー会員：市内在住で、心身ともに健康な援助活動に熱意と理解のある20歳以上の方（サポートセンターが実施する研修を受けた方）
- 利用会員：市内在住で、生後4か月から小学校6年生までのお子さんと同居している方
- 援助活動の内容：保育園・幼稚園等への送迎、ヘルパー会員宅や地域子育て支援センター等での一時預かり等
- 利用料金：月～金の午前8時～午後6時 1時間 800円
土日祝及び年末年始（12/29～1/3）、月～金の上記以外の時間帯 1時間 900円
直接、ヘルパー会員にお支払いください。
※ひとり親家庭、住民税非課税世帯の方を対象とした減免制度があります。詳しくはセンターへお問い合わせください。

☎ ふれあい子育てサポートセンターたまご（みぞのくち保育園内）

☎ 044-811-5761（月～金 9:00～17:00）

シルバー人材センターの子育て支援サービス

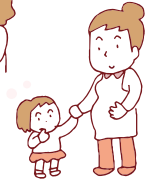
シルバー人材センターに登録する会員（60歳以上）による子育て支援サービスです。

- 対象：お子さん（3歳から小学校低学年まで）、必要な家庭
 - 内容：保育園・幼稚園等への送迎、保護者外出時のお子さんの預かり（利用者宅）、掃除・洗濯・買い物等の家事援助
 - 料金：利用料（内容により異なります。目安として、1時間あたり1000円～）、交通費等実費
- ☎（公財）川崎市シルバー人材センター 中部事務所
☎ 044-822-5031（月～金 8:30～17:00 ただし祝日、年末年始を除く）

いちじてき ほいく 一時的な保育

週3日くらい働きたい

自分が病気で...
定期的に病院に通ってる



たまにはこどもから
離れて
リフレッシュしたい

妊婦健診があるので、
上の子をみてもらいたい

一時保育

☐認可保育所・認定こども園

通常保育の実施対象とならないお子さんが一時的な保育を受けられます。

- 対象：以下のいずれかに当てはまる方が利用できます。
 - 保護者が週3日以内の就労や就学をしている場合
 - 保護者の病気、冠婚葬祭等で保育が必要となった場合
 - 子育て負担の軽減やリフレッシュの為 等
- 料金：利用料金日額（1歳未満児 2,900円、3歳未満児 2,500円、3歳以上児 1,500円）、昼食等実費 ※利用料金の免除制度あり
- 保育時間：月～金（祝祭日を除く）8:30～17:00（みやまえの社保育園は月～金 8:30～17:30）
（グリーンフォレスト神木保育園は月～土 8:30～17:30、延長保育 8:00～8:30）

施設名称	所在地	電話番号	受入年齢	説明会
ティンクルくぬぎ坂保育園	南野川 3-28-11	044-920-9611	5か月～	園に問合せ
西有馬おひさま保育園	有馬 1-8-6	044-855-2121	5か月～	園に問合せ
宮前空翠保育園	土橋 1-2-3	044-855-8820	5か月～	園に問合せ
土橋保育園	土橋 2-14-1	044-855-2887	5か月～	園に問合せ
さぎ沼なごみ保育園	土橋 3-1-6	044-871-7538	10か月～	園に問合せ
たつのこのはら保育園	土橋 4-7-1	044-920-9200	6か月～	園に問合せ
健爽学園ゆりかご幼稚園	犬蔵 1-19-16	044-863-9255	1歳～	園に問合せ
アスク宮前平保育園	宮前平 2-11-6	044-854-4855	5か月～	園に問合せ
みやまえの社保育園	宮前平 3-9-1	044-872-7455	10か月～	園に問合せ
すきっぷ保育園	宮崎 2-1-1 2F	044-877-6215	概ね1歳～	園に問合せ
もものか保育園	馬絹 1-9-2	044-860-2781	概ね1歳～	園に問合せ
こどものいえもも保育園	馬絹 1-24-9	044-860-2415	10か月～	園に問合せ
グリーンフォレスト神木保育園	神木本町 2-5-5	044-871-7010	5か月～	園に問合せ
みなみすがお保育園	菅生 4-4-1	044-863-8741	5か月～	園に問合せ

Column 子育ての疑問・心配

母乳・ミルクの悩み

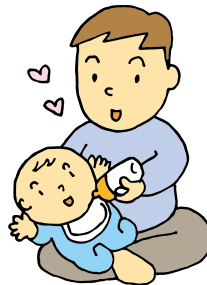
「母乳（ミルク）が足りているか心配」「授乳はいつまで続けるの？」など、授乳期間中はたくさんの悩みや疑問が出てきます。心配なことがある時は、区役所や産婦人科医院等で相談してみましょう。

<宮前区役所地域支援課>

保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士等の専門職に
電話や対面で相談できます。 ☎ 044-856-3302

<相談ができる施設等>

産婦人科のある医療機関、助産院、相談所 … P.108 参照。
ハローベビーかながわ ☎ 045-502-3932



川崎認定保育園

必要に応じて、一時的な保育が受けられます。預かり時間の単位や料金、保育時間などは施設ごとに異なります。園によっては、生後43日など低月齢からの受け入れを行っています。

- ・対象：一時的な保育が必要な方
- ・料金：各施設にお問合せください。

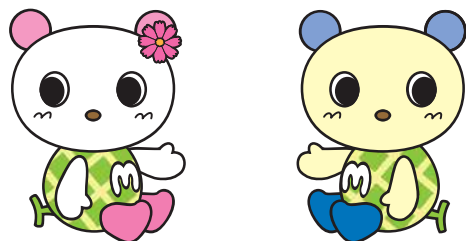
施設名称	所在地	電話番号
こどもの丘保育園	菅生 2-17-16	044-948-5575
鷺沼なかよし保育園	鷺沼 3-5-18	044-852-4154
メロディ宮崎台	宮崎 2-11-14	044-750-8077

ショートステイ・デイスティ（子育て短期利用事業）

原則7日以内で、宿泊を伴う預かりができます。問合せは各施設へ。

- ・対象：市内在住で、一時的にお子さんの育児が困難な場合
- ・料金：0～1歳児 4,300円、2歳～中学生未満 2,350円（減免制度あり）

施設名称	定員	形態	対象	所在地	電話番号
しゃんぐりらこども家庭支援センター	2人	宿泊	0～1歳	幸区東小倉 6-1	044-520-3608
かわさきさくら児童家庭支援センター	5人	宿泊・日中利用	0～2歳	多摩区菅稲田堤 1-10-5	044-944-3981
まぎぬ児童家庭支援センター	10人			宮前区馬絹 1-24-5	044-863-7855
はくさん児童家庭支援センター			2歳～中学生未満	麻生区白山 1-1-5	044-712-4073
SNG 児童家庭支援センター				中原区木月伊勢町 3-3	044-711-8484
あいせん児童家庭支援センター				川崎区浜町 2-22-16	044-201-4772



てあて じよせい きゆうふ 手当・助成・給付

各種手当

対象の方に、規定額が支給されます。

名称	対象	問合せ
児童手当	中学校修了前（0歳から15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）のお子さんを養育する方	宮前区役所区民課 TEL 044-856-3141
児童扶養手当	次のようなお子さんを育てる父、母、または父母に代わる方（所得制限あり） ・父母の離婚や死亡等により、父または母と生計を同一にしていないお子さん	宮前区役所児童家庭課 TEL 044-856-3258
災害遺児等福祉手当	次のようなお子さんを扶養する保護者の方 ・父、母または父母に代わる方が交通事故や労働災害等で死亡または重度の障害者になったお子さん	宮前区役所区民課 TEL 044-856-3141

医療費の助成・給付

対象の方へ、保険医療費の自己負担額の一部または全額が助成されます。

名称	対象	問合せ
小児医療費助成制度	中学校修了前のお子さんが対象となります。	宮前区役所保険年金課 TEL 044-856-3275
ひとり親家庭等医療費助成制度	18歳までのお子さん（18歳になる日以後の最初の3月31日まで）を養育する母子家庭、父子家庭、養育者家庭の方（所得制限あり）	
養育医療	出生時の体重が2,000g以下、またはこれ以上であっても体の発育が未熟なまま生まれた赤ちゃん	宮前区役所児童家庭課 TEL 044-856-3258
小児慢性特定疾病医療給付	以下の疾病にかかり、一定の基準に該当する18歳未満のお子さん（継続の場合は20歳未満） ・悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患 他	

※障害のあるお子さんへの制度・サービスについては、

宮前区役所高齢・障害課（障害者支援係／TEL 044-856-3304／FAX 044-856-3163・精神保健係／TEL 044-856-3262）へご確認ください。


○子育て全般、成長・発達など

窓口	内容	方法	予約	日程等	連絡先
地域みまもり支援センター (育児相談)	・お母さんのこと (妊娠～産後) ・お子さんのこと (0～18歳)	電話	不要	月～金 8:30～ 17:00	宮前区役所 地域支援課 ☎044-856-3302 ※予約方法など詳しくは川崎市ホームページをご確認ください。
	未就学児、妊産婦さん、女性のからだに関する相談ができます。 ・育児相談 (保健師等) ・栄養・食事相談 (管理栄養士) ・歯科相談 (歯科衛生士) ・産後相談 (助産師)	対面	要	第3 (水) 9:00～ (予約制)	
地域子育て支援センター	各施設のスタッフに、未就学児の育児全般について相談できます。	対面	一部要	各施設の開所時間内	各施設 ※P.56 参照
保育園 (保育相談)	園庭開放時間内で、保育士等に未就学児の育児全般について相談できます。	対面	不要	各園の園庭開放時間内	各園 ※P.9～参照
子ども発達・相談センター きつずサポートみやまえ	お子さんの発達について心配なことがあるときに相談できます。	電話 対面	面談は要	月～金 8:30～ 17:00	馬絹 6-6-9 フューモビル1F ☎044-863-7505
川崎西部地域療育センター	お子さんの発達について心配なことがあるときに相談できます。 (原則紹介状が必要です)	電話 対面	面談は要	月～金 9:00～ 17:00	平 2-6-1 ☎044-865-2905

○妊娠、出産、育児

窓口	内容	方法	予約	日程等	連絡先
神奈川県助産師会 (ハローベビーかながわ)	助産師に妊娠・出産・子育て等の相談ができます。	電話	不要	月～土 10:00～ 16:00	☎045-502-3932 (当番助産師の電話番号を案内)
川崎市助産師会 (妊娠・出産 SOS)	妊娠や出産に関わる悩みを相談できます。	電話	不要	月・水・金 14:00～ 17:00	☎044-750-0110

○アレルギーについて

窓口	内容	方法	予約	日程等	連絡先
地域みまもり支援センター (アレルギー相談)	0歳から就学前のお子さんの医師によるアレルギー性疾患について相談ができます。	対面	要		宮前区役所 地域支援課 ☎044-856-3302

○しつけ、養育、虐待など

窓口	内容	方法	予約	日程等	連絡先
まぎぬ児童家庭支援センター	18歳未満のお子さんについて、子育て、養育等の相談ができます。	電話 対面	面談は要	月～金 9:00～ 17:00	馬絹 1-24-5 ☎044-863-7855
かわさきさくら児童家庭支援センター		多摩区菅稲田堤 1-10-5 ☎044-944-3981			
中部児童相談所	18歳未満のお子さんについて、子育ての悩みや困りごとなどの相談ができます。	電話 対面	不要	月～金 8:30～ 17:00	高津区末長 1-3-9 ☎044-877-8111
児童虐待防止センター	子育てに不安を感じたとき、相談できます。	電話	不要	365日 24時間	☎0120-874-124

○経済的な相談、家族問題、女性のこころやからだなど

窓口	内容	方法	予約	日程等	連絡先
川崎市母子・父子福祉センターサン・ライブ	母子・父子家庭の方の生活相談、就業相談、法律相談ができます。	対面	要	HP、電話等で確認	中原区今井上町 1-34 ☎044-733-1166
川崎市男女共同参画センター (ハロー・ウィメンズ 110 番)	女性のこころ、からだ、家族、夫婦、子育て、DV、人間関係の悩みなどを相談できます。	電話 対面	面談は要	月～木 10:00～ 15:00 / 金 15:00～ 20:00 / 日 12:00～ 17:00	☎044-811-8600

Column 保育園、幼稚園、認定こども園の子育て支援

保育園、幼稚園、認定こども園の中には、育児相談ができたり、園庭で遊べたり、地域の親子向けに子育てイベントを実施している園があります。看護師や栄養士がいる園では、健康相談や離乳食の相談もできます。ぜひ、お近くの園にお問い合わせください！

○宮前区役所の窓口（子育て関連）

内容	窓口
母子健康手帳交付	地域支援課 TEL 044-856-3302
出生届	区民課 TEL 044-856-3147
証明書交付（住民票、戸籍謄本・抄本）	区民課 TEL 044-856-3197
児童手当 / 小中学校入学・変更	区民課 TEL 044-856-3141
国民健康保険（出産育児一時金申請等）	保険年金課 TEL 044-856-3156
小児医療 / ひとり親家庭等医療 / 重度障害者医療	保険年金課 TEL 044-856-3275
保育園入所 / 養育医療 / 育成医療（自立支援医療） / 小児慢性特定疾病 / 児童扶養手当 / 幼児教育・保育の無償化	児童家庭課 TEL 044-856-3258
特定医療（指定難病）	地域ケア推進課 TEL 044-856-3254
障害福祉サービスについての相談 / 身体障害者手帳 / 療育手帳 / 精神障害者保健福祉手帳 / 特別児童扶養手当 / 障害児福祉手当	高齢・障害課 障害者支援係 TEL 044-856-3304 FAX 044-856-3163 精神保健係 TEL 044-856-3262
定期予防接種の制度について	川崎市予防接種コールセンター TEL 044-200-0142

Column どこに相談したらいいの？

区役所の担当窓口や相談先を知りたいとき、以下で聞くことができます。

- 宮前区役所の総合案内
月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時（祝休日・12月29日～1月3日を除く）
TEL 044-856-3113
- サンキューコールかわさき
午前 8 時～午後 9 時（年中無休）
TEL 044-200-3939

※よくあるご質問については、川崎市ホームページでもご案内しています。



4 章

ほいく きょういく
保育・教育
Daycare/Kindergarten

- 保育・教育の場、制度 …………… 82
- 保育所等 …………… 85
- 幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）
…………… 90

